

## 調理ボランティア交流研修会に講師として参加しました

### 講演内容「水を安心して使用するために」

12 月 7 日 (月) に松江市八雲公民館において、松江市八雲町・玉湯町の調理ボランティアの方々が参加する交流研修会が開催されました。会社からは環境化学課の古田・原および環境事業推進課の倉橋が講師として参加しました。

調理に使用している「水道水」には水質基準があり、適切に管理されていること、水道水質基準とは別に食品衛生法の「食品製造用水」、「ミネラルウォーター」の基準についての説明をしました。水道水を安心して使用するための方法について少しお話しをした後に、簡単な検査を体験してもらいました。



水道水質基準およびその検査項目の概要説明と、食品衛生法に係る水質基準について講習会を行いました。



水質検査の簡易検査法である、パックテストを体験してもらいました。水に含まれている濃度が高ければ色が濃くなります。



パックテストは身近な「硬度」と「鉄」を実施。水道水から「鉄」はほとんど検出されないことも確認してもらいました。

調理に携わられていることから、水への関心が非常に高く、熱心に聞いていただきました。講習後は、「井戸水を使用して作った食品がおいしいというのは本当か?」、「汲んで帰った湧水の使用の仕方」など、身近な質問が相次ぎ、活発な意見交換もできました。

水道・食品関係の団体等で、開催される研修会に講師を積極的に派遣しています。講習内容も含め、ご要望がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

公益財団法人 島根県環境保健公社  
環境事業推進課・環境化学課・食品検査センター